# 重　要

For foreigners
多言語
多言語用二次元ｺｰﾄﾞ

令和6年10月31日

# 不発弾撤去作業のお知らせ

中　区　長
中警察署長
中消防署長

10月17日（木）午前９時ごろ、中区丸の内二丁目において、不発爆弾（250kg焼夷爆弾）が発見されましたので、下記の日程で陸上自衛隊による撤去作業を行います。

作業については、万一の爆発の危険を考慮し、**災害対策基本法第63条に基づく警戒区域（裏面参照）を設定し、区域内を完全封鎖します。**

警戒区域内の皆様方には、大変ご不便をおかけいたしますが、指定時刻までに必ず警戒区域外に移動・避難していただきますようお願いいたします。信管除去作業中は理由の如何を問わず警戒区域へ立ち入ることはできません。

なお、撤去作業当日は避難所を開設しますが、警戒区域外であれば、どこでお過ごしいただいても結構です。

| | |
|---|---|
| 撤去作業日時 | 11月30日（土）午前10時から |
| 移動・避難時刻 | 午前9時30分までに警戒区域外へ |
| 避　難　所 | 丸の内小学校体育館 午前8時30分から開設 ［丸の内三丁目3番35号］ |

※警戒区域外であれば、どこでお過ごしいただいても結構です。

【注意】

1 移動・避難に際し、戸締り及び火元には十分注意して下さい。

2 移動・避難にあたり自動車で警戒区域外へ退避される場合は、渋滞の恐れがありますので、早めのご移動をお願いいたします。

3 避難所には駐車場がありませんので、自動車ではお越しいただけません。また、避難所での飲食物の提供はありませんので、必要なものは各自でご用意ください。体育館は空調設備がございませんので防寒着等寒さ対策をしてお越しください。

4 近隣にひとり暮らしの高齢者や体の不自由な方などがおられましたら、お互いに声を掛け合い、協力して移動・避難をお願いします。

5 警戒区域解除については、作業終了次第、名古屋市公式ウェブサイト・同報無線・広報車等によりお知らせします。**※令和４年度、５年度に名古屋市内で行われた不発弾撤去作業では、いずれも午後１時までに信管除去作業が終了していましたが、不発弾の状態等により異なりますので終了予定時刻は提示できません。**

6 多少の悪天候でも決行しますが、自然災害その他事情より当日作業できなかった場合は、12月８日（日）を予備日といたします。

**「名古屋市公式ウェブサイト」**
**「名古屋おしえてダイヤル（電話953-7584）」**
**「名古屋市公式LINE」**
**で作業実施・終了についてご確認いただけます。**

名古屋市　教えてダイヤル　LINE

お問合せ:中区役所総務課　電話052-265-2207

# 中区役所・中警察署・中消防署

# 災害対策基本法第63条に基づく警戒区域

（裏面）

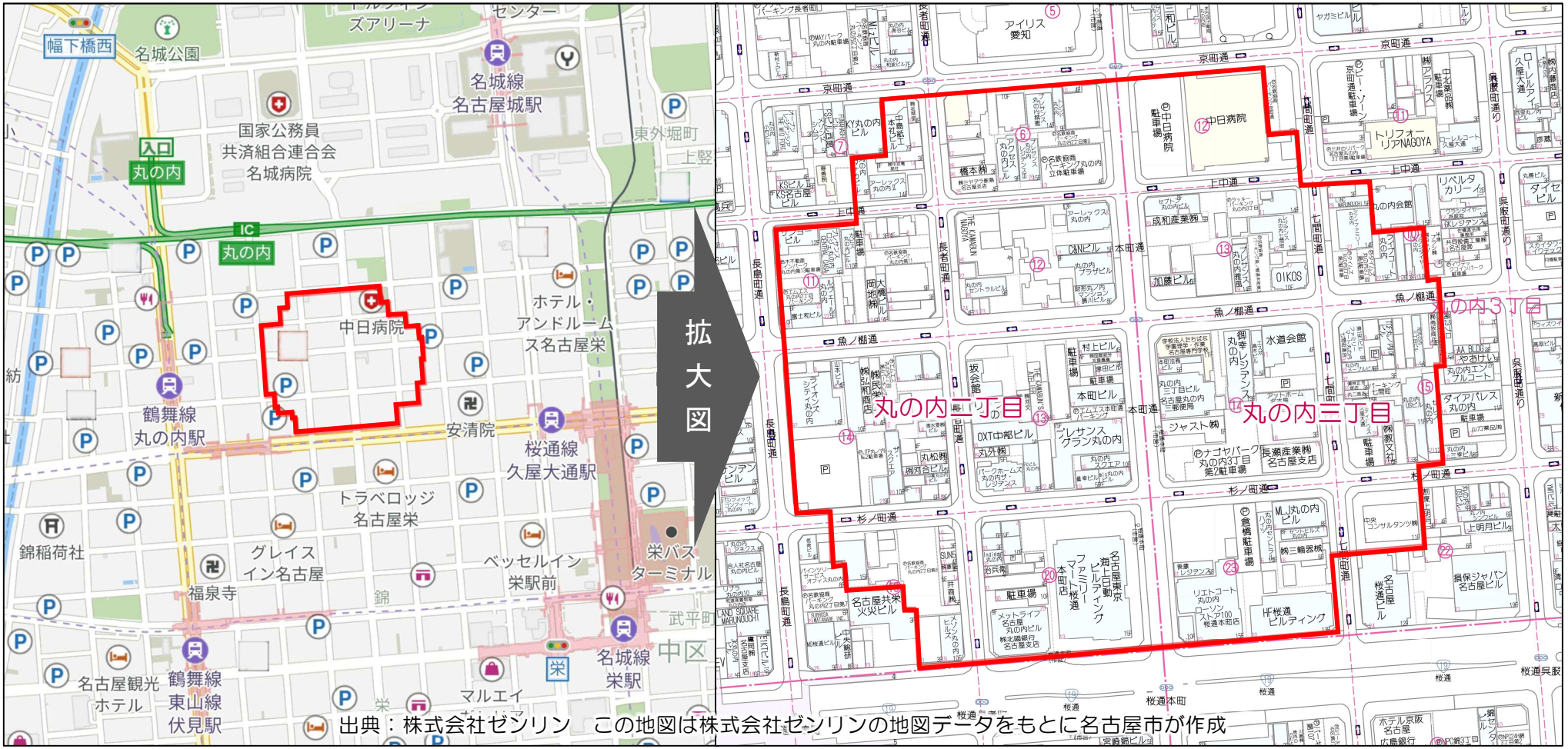


【参考】災害対策基本法第63条 災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合において、人の生命又は身体に対する危険を防止するため特に必要があると認めるときは、市町村長は、警戒区域を設定し、災害応急対策に従事する者以外の者に対して当該区域への立入りを制限し、若しくは禁止し、又は当該区域からの退去を命ずることができる。

## 学区説明会のご案内

11月12日（火）午後6時30分～　丸の内小学校体育館

※会場には駐車場がございませんのでお車でのご来場はご遠慮ください。

※説明会資料は名古屋市公式ウェブサイトにも掲載いたします。

名古屋市中区

中区トップページ